

各課（所・館）長

殿

各県立学校長

教 育 長

### 職員の服務規律の確保等について

令和3年度の初めに当たり、新しい職員配置の中で早急に業務執行態勢を整えるとともに、県民が豊かさを実感できる山梨県の実現に向けて、全職員が次の事項に留意の上、服務規律の確保や業務の厳正な執行、県民サービスのあり方などについて総点検を行い、県民福祉の一層の向上に取り組まれるよう命により通知します。

- 1 何事に対しても常にチャレンジ精神を持ち、不可能と諦めず粘り強く取り組むことを職員に徹底するとともに、自ら職員の先頭に立って一所懸命、職務に取り組むこと。
- 2 所属内で改めて「山梨県職員行動基準」の周知徹底を図り、不祥事の防止と的確な業務執行に取り組むとともに、職員と積極的にコミュニケーションをとり、風通しのよい職場づくりを推進すること。
- 3 職場研修等を通じて公務員として当然身に付けるべき倫理や法令遵守意識について徹底を図り、公務の内外を問わず、職員一人ひとりが県民全体の奉仕者としての強い自覚と県職員としての高い倫理観を持って責任ある行動をとるよう指導すること。
- 4 「飲酒運転は決して許さない」という県の組織としての強固な決意を職員に対して繰り返し周知徹底するとともに、平成27年10月策定の「飲酒に係る不祥事根絶ガイドライン」や「飲酒運転根絶ミニガイド」を使い研修を行うこと。また、「飲酒運転根絶宣言書」を作成し、所属内に掲示するとともに、ミニガイド及び宣言書は各自デスクマットの下に入れるなど目に留まる場所に置き、飲酒運転の根絶に万全を期すること。  
自動車等の運転については勤務時間の内外を問わず安全運転に心がけ、交通事故の防止に努めるよう指導すること。

- 5 様々な事務処理ミスにより、県が多額の損害を被るなどのリスクが日常業務の中に潜んでいることを常に意識し、全ての職員が緊張感と責任感を持って業務に取り組むよう指導するとともに、「事務処理ミス等の再発防止に向けた対応策」に定める各種対応策を着実に実行すること。
- 6 県民の要望を受け止め、的確に対応するためには、県民の立場に立って考えることが不可欠であることを再認識し、窓口や電話の応対などで県民に接する場合は、常に相手の立場に立った親切な応対に心がけ、行政サービスの一層の向上に努めるよう徹底すること。
- 7 職務上利害関係のある者との接触に当たっては、公私の別を明確にし、慣例的又は儀礼的な感覚で行われていることであっても、県民の疑惑や不信を招くような行為は厳に慎むよう指導すること。
- 8 公務能率を向上させるため、職員の健康保持に努めるとともに、ハラスメントのない働きやすい職場づくりに努めること。
- 9 新型コロナウイルス感染を拡大させないためにも、職員一人ひとりが引き続き高い感染防止の意識をもち、感染防止対策を講じるよう職員に徹底すること。
- 10 各種研修資料等を活用した職場研修や職員会議などの場で、公務員倫理、サービス及び法令遵守について職員全員が議論する取り組みを行い、サービス規律の周知・徹底、法令遵守の意識向上を図るとともに、不祥事根絶に向けて職員一人ひとりが自覚をもち、これまで以上に緊張感と責任感を持って取り組むよう全ての職員に改めて徹底すること。

総務課行政管理担当  
高校教育課人事担当